## 第155回 関西広域連合委員会

日時:令和5年6月24日(土)

場所:NCB会館 2F 淀の間

## 開会 11時10分

○三日月広域連合長 それでは、第155回の広域連合委員会を始めます。

前回は、鳥取で、大変すばらしいおもてなしと御案内をいただきましてありがと うございました。今回は、この後、広域連合議会も予定されておりますので、御準備、 また円滑な運営に御協力をよろしくお願いいたします。

今日の議題は、報告事項となります。

まず、2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)関連事業に関する要望内容と結果について、御報告をいただきます。

それでは、吉村委員、よろしくお願いします。

○吉村委員 いよいよ大阪・関西万博開幕まで700日を切りました。政府のアクションプランの改訂に向けて、万博関連の事業をより具体的に、そして予算化を早急かつ強力に進めてもらうために、6月20日に三日月広域連合長と地元大阪府市として私と横山大阪市長をはじめ、関西の経済界の皆さん、博覧会協会を含め地元7者で国に対して要望をしてまいりました。

私からは、空の移動革命、次世代のモビリティについて空飛ぶクルマ、また、ライフサイエンス、カーボンニュートラルの分野について、「未来社会の実験場」としていかに具体化していくべきか、万博会場の警備とサイバー対策、安全・安心に万博を進めていく重要性、そして、その効果を大阪・関西だけではなく、全国に波及させる仕組み、取組への支援について要望させていただきました。

また、横山大阪市長からは、万博の円滑な運営を実現するために、働きかけTDMの実施や、とりわけ大阪市が中心になって取り組んでいますが、万博のインフラについて、淀川左岸線の2期の暫定利用整備や万博開催期間中の物流、交通対策の取組へ

の支援を要望いたしました。

また、三日月広域連合長からは、万博交流イニシアチブの促進、とりわけ全国の修 学旅行や教育旅行を、大阪・関西万博に招待をして、全国の子供たちにぜひ来てもら えるような仕組みをつくることについての財政支援を要望いたしました。

松野官房長官からは、「未来社会の実験場」の実現に向けて、各府省を挙げて取り組んでいくと力強い後押しのお言葉をいただきました。また、西村経済産業大臣から、中小企業のスタートアップ等が世界に羽ばたける万博にしていきたいという後押しもございました。岡田万博担当大臣からは、ライフサイエンスやカーボンニュートラル等の取組のほか、万博交流イニシアチブを含めて着実に、この万博全体を大きく前に進めるためにしっかり取り組むという発言をいただきました。

今回の我々地元からの要望も受け、6月末頃に政府のアクションプランVer.4が決定される予定になっています。万博を一過性のものにするのではなく、万博の効果そのものを大阪・関西への持続的な成長につなげ、さらに日本の成長に広げていく、日本全体に広げていく、そして次世代の子供たち、未来社会を創って、新しい道を創る万博を実現したいと思っています。関西が一丸となって、国、経済団体、関係団体と共に進めていきたいと思いますので、引き続き構成府県市の皆様の御協力をよろしくお願いします。

○三日月広域連合長 私も一緒に要望に行き、お手元の資料1の3ページ目と4ページ目の概要にありますが、具体的な要望を行いまして、特に大阪市さんからは、4ページ目の左下に、この「円滑な運営に向けて」ということで、現地の交通の問題について、私からは、万博交流イニシアチブについて、日本全体にその効果を波及できるよう、また特に子供たちが体感・体験できるよう要望をさせていただきました。

何か、皆様方のほうで、御意見、御質問等ございますでしょうか。

どうぞ、西脇副広域連合長。

○西脇副広域連合長 ありがとうございます。全国知事会で、吉村知事に司会進行

をしていただき、私と兵庫県の齋藤知事と奈良県の山下知事から、万博の効果を波及させるための地元の取組の進捗状況を報告させていただきました。先ほど仰ったように全国に波及効果が広がるように、知事会としても考えていく必要があると思っております。

○三日月広域連合長 ほかに皆様方からございますか。いよいよ日も迫ってきましたし、準備を加速させると同時に、機運を盛り上げ、中身をより充実させて、皆さんに来ていただけるように、日本、また関西の発展につなげていくということが大変重要だと思います。

昨日、滋賀県でも記者会見がありましたが、TEAM EXPO 2025の共創チャレンジに登録されている「関西・歴史文化首都フォーラム」を、この万博に向けて、順次、今年から来年にかけて開催されます。その最初が11月11日に、滋賀県、琵琶湖上で行われ、その後、順次、兵庫、京都、奈良、和歌山、大阪とシリーズで行われますので、ぜひ力を合わせて盛り上げていきたいと思います。

どうぞ、吉村委員。

○吉村委員 別件の会議で、松本関経連会長が委員長になり、大阪・関西万博の機運醸成を全国でもっと広げていくための会議体を立ち上げました。当然、私も入っておりますが、大阪・関西では、ここの認知度も含めて、まだ高いところはあるんですけれども、まだまだ当然やっていかなければなりませんが、これは、大阪・関西を外れると、やはりまだまだ認知度、そして機運、そこまでの状況にはなっていないのが現実だと思います。もちろん中身が詰まっていない部分もありますが、今後、この前売券の発売等も含めて、全国、各地方地方、地域地域で機運醸成をしっかりやっていきたいと、機運醸成委員会を立ち上げましたので、私も、しっかり全国で、その機運醸成につなげてまいりたいと思いますし、またぜひ皆さんのお力添えをいただけたらと、そしてまた、全国知事会のお力添えもいただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○三日月広域連合長 ぜひ機運醸成、更なる発信強化に努めていきたいと思います。

なお、1点、関経連の角副会長が、当日、一緒に要望に行っていだだき、広域MaaSについて、いよいよこの秋から年内には、具体のものが示せるという御報告もいただいておりました。交通事業者7社で立ち上げて、どんどん加入される事業者も増えてきているということですので、混雑状況の確認、予約、決済までが一括で行える全国で初めてのサービスをこの万博を機に準備し、その2年後のワールドマスターズゲームズ関西にもつなげていこうとされておられますので、それぞれの自治体の御協力をよろしくお願いします。

この議題は以上とさせていただきまして、次に、「SDGs対応技術展2023」の開催及び出展企業の募集について、広域産業振興局、よろしくお願いいたします。

○広域産業振興局 広域産業振興局からは、報告事項2と次の3も合わせて説明させていただきます。

それでは、まず資料 2、「SDG s 対応技術展2023」の開催及び出展企業の募集についてを御覧ください。

2020年から実施しております本事業は、連合域内のSDGs関連技術や製品を持ちます事業者の成長機会等の提供を目的としておりまして、本年度は9月8日に大阪産業創造館、大阪産業局と共催で実施する予定でございます。

次のページに「参考」という欄がございます。昨年度は48社の出展、1,500人を超える来場者、276件の商談、成約が26件となってございます。現在、今年度の出展企業を募集しております。下の囲みにございますSDGsの17のゴールのうち、ものづくりに関連する9項目を対象とし、定員は40社でございます。

続きまして資料3、令和5年度海外産業プロモーション事業についてを御覧ください。

本事業は、連合域内の優れた工業製品などの産業資源をはじめとする関西の魅力 を海外に広く発信するものでございまして、今年度は、アメリカ・ロサンゼルスの J APAN HOUSE LAにおきまして、関西広域連合のブースを出展いたします。 開催期間は、本年10月から令和6年2月までの5カ月間でございます。実店舗でのプロモーション、オンライン特設ページの開設や関連イベントの開催を予定しております。より多くの方に接していただけますよう、期間、場所を選定し、今後3年程度この場で実施、継続して効果を高めていく予定でございます。こちらも出展事業者を募集中でございます。

この2つの事業につきまして、各構成府県市の皆様におきましては、周知の御協力をお願いしたいと思います。

また、アメリカ・ロサンゼルスに御訪問されます際には、ぜひブースにお立ち寄 りいただけると幸いです。

以上でございます。

〇三日月広域連合長 今、報告のあった内容について、何か御意見、御質問等はご ざいますか。

特に後段、御説明のあったロサンゼルスでのプロモーション開催期間中に行かれる 方は、ぜひお立ち寄り、また発信していただければと存じます。

続いて報告事項の4つ目、琵琶湖上の学習船「うみのこ」及び徳島県自然体験教室 の実施について、こちらは広域環境保全局、よろしくお願いいたします。

○広域環境保全局 資料4を御覧ください。

交流型の環境学習の御報告でございます。

まず、学習船「うみのこ」の親子体験航海でございます。今年度は、8月11日と11月3日、2回開催を予定しております。昨年度までとの違いを申し上げますと、今年度は、1航海当たり120名で実施させていただきます。これは、昨年度までは、コロナ前よりも定員を半減して実施しておりましたが、もとに戻すということでございます。航海では、琵琶湖の生き物に関する学習や雄大な琵琶湖の景色を展望していただき、琵琶湖を体験して有意義な学びにつなげていただくという趣旨でございます。

次のページをお願いいたします。

徳島県での自然体験教室でございます。今年度、8月26日、環境省の重要湿地に指定されております吉野川河口の干潟で、自然体験教室を開催いたします。こちらの事業も、募集定員を拡大し、80名程度の実施とさせていただきます。この時期にはシオマネキの青い稚ガニが観察できるということで、貴重な生物を守る活動について学び合っていただきたいと考えております。

募集につきましては、「うみのこ」親子体験は6月15日から6月27日まで、徳島県の自然観察教室は6月30日から7月28日までとなってございます。例年、5倍程度の申込みがある大変人気のある事業でございます。

これからも広域環境保全局では、関西の自然の素晴らしさを知って、環境を考えていただく機会をつくっていただきたいと考えております。

〇三日月広域連合長 今、説明のあった内容について、何か御意見、御質問ございますか。よろしゅうございますか。

夏休みの子供たちの体験教室に、ぜひ御参加いただければと思いますし、資料の 後ろにカラーの楽しそうなチラシが載っています。シオマネキという生き物は、こう いう生き物なのだと、カニだということをぜひ御覧いただければと思います。御意見 等ないようでしたら、報告のあったとおり募集をし、実施していきたいと思います。

続きまして報告事項の5、地方分権改革に関する提案募集に係る国の検討状況について、本部事務局から報告をお願いいたします。

○本部事務局 本部事務局地方分権課でございます。

資料5を御覧ください。

地方分権改革に関する提案募集について、6月15日に内閣府の会議が行われ、国 による検討区分が示されました。

「2提案検討区分の状況」の表にございますように、関西広域連合におきましては、5件の連合単独提案、12件の共同提案を行いましたところ、「I内閣府と関係府

省との間で調整を行う提案」として、いわば提案が認められる可能性があるものとしまして、関西広域連合の単独提案から2件、共同提案から9件が認められました。また、このうち共同提案の3件が、重点事項に位置付けられました。

具体的な調整対象案件につきましては、次のページ、別紙のとおりでございます。 引き続きまして、「3今後のスケジュール」に従い、提案事項の実現に向けて取 り組んでまいります。

説明は以上でございます。

〇三日月広域連合長 今、説明のあった内容について、何か御意見、御質問等ございますか。よろしゅうございますか。

昨年度も国に要望しましたが、地方制度調査会にも、できれば関経連さんとも一緒に要望しながら前進をしていきたい、また風穴を開けていきたいと思っておりますので、皆様方の御関心、また様々なお力添えをよろしくお願いいたします。

それでは次、マイナンバーカードの安全・安定的な運用に向けた緊急提言について、 報告をお願いいたします。

○本部事務局 本部事務局計画課でございます。

資料6を御覧ください。

マイナンバーカードの安全・安定的な運用に向けた緊急提言について、報告いたします。

前回の第154回広域連合委員会におきまして、平井委員より、「マイナンバーカードに関するシステムの信認が失われることがあってはならない。様々な疑念が抱かれないよう、政府としての強い対応を求めるべき」という御発言がございました。

また、広域連合長からも、「平井委員の御提案は大事なことであり、行政のデジタル化全般に関わる基礎インフラの話、その信認に対する是正提案である」という発言がございました。

これらの発言を受け、6月6日、7日の両日、三日月広域連合長がデジタル庁及び

総務省を訪問しまして、マイナンバーカードの安全・安定的な運用に向けた緊急提言 を行いました。

具体的な提言内容については、別添の提言書のとおりでございます。各省庁、地方公共団体及び関係事業者が一体となったチェック体制や、誤った情報の紐付けの防止を担保する制度、システムの構築、技術的対策の検討等に取り組むことについて提言いたしました。

その際、尾﨑デジタル大臣政務官からは、既存データやシステムの総点検、新規データの誤登録の防止、また情報共有の徹底などを行うなどの御発言がございました。 また、松本総務大臣からは、マイナンバーカードのチェック体制については、自治

体と連携しつつ、国の責任でしっかりと取り組んでいくなどの御発言がございました。

報告は以上となります。

〇三日月広域連合長 今、報告のあったとおりですが、要望後も障害者手帳の情報の誤登録など、様々課題が出て、国が6月21日に総点検本部を立ち上げて対応するということですが、何か皆様方から、御意見、御報告、御質問などございますでしょうか。

平井委員。

○平井委員 早速、三日月広域連合長から御要望いただきありがとうございました。 広域連合長がおっしゃったとおり、政府でも本腰を入れて対策本部を設置され、これからいろいろなシステム改修や自治体との連携を強めるという発言が相次いでおり、マイナンバーカードの信認回復に向けていければと思います。

私自身も、知事会側からデジタルの関係で要請活動もさせていただきましたが、 システムで解決できることも結構あります。人手が入るので、ヒューマンエラーが起 こるわけです。それを突合するときに、結局、使っているデータが限られているわけ ですね。振り仮名の片仮名だけで作業するとか、住所は使わないとなりますと、これ らを突合して同一人物か判定することはできません。 ただ、人手を介して突合し、あるいは間接的に、例えば協会けんぽさんのように、 見えない形で番号だけが送られてくるなど、そうした流れ自体の課題もあると思いま す。政府の方でも早急に分析をして、解決できない課題ではないと思いますので、マ イナンバーカードの信頼回復を総力を挙げて政府に求めること、三日月広域連合長の 今回の活動に感謝申し上げたいと思います。

- 〇三日月広域連合長 後藤田委員。
- ○後藤田委員 この問題は基礎自治体が大変ですね、これは相談窓口等、一番苦労されていると思います。永藤委員さんはじめですね。

広域行政を司る我々が、基礎自治体に代わって、また一緒になって、財政措置はも ちろんのこと、ヒト・モノ・カネ・ノウハウを求めていくことを政府に申し入れるこ とが大事だと思っています。

○三日月広域連合長 これから国が総点検していく、そのための人ももちろん技術、いろいろな体制も必要ですので、関西広域連合で機動的に情報共有いたしまして、緊急要望なども対応していきたいと思いますので、引き続き連携したいと思います。

続きまして、調理師・製菓衛生師試験の実施について、本部事務局、お願いします。 ○本部事務局 本部事務局資格試験・免許課でございます。

今年度の調理師・製菓衛生師試験の出願者数が確定いたしましたので、試験実施概要と合わせて御報告をさせていただきます。

この試験につきましては、構成府県での試験を一括して行うことで事務の効率化 を図っているところす。

資料7を御覧ください。

今年度、試験実施日につきましては7月9日の日曜日、合格発表は8月18日を予定しております。試験会場でございますが、資料記載の10カ所の予定でございます。 出題方式は、例年どおり四肢択一、60間となってございます。

最後に、出願者数でございますが、資料下の表を御覧ください。令和5年度の欄で

ございます。調理師の出願者数が3,387名、製菓衛生師が1,841人と、いずれも昨年より若干の減少となってございます。

報告は以上でございます。

○三日月広域連合長 報告の内容に、何か御意見、御質問ございますか。

ないようでしたら、以上、報告とさせていただき、最後に、4つの資料配付がございます。特に、先般6月1日からの大雨、こちらは和歌山県等で大変大きな被害も出て、お見舞いを申し上げますとともに、これからも6月、7月、梅雨、台風、豪雨の時期でありますので、緊張感を持って、また、必要な連携を行いつつ対応していきたいというものでございますので、御確認をよろしくお願いいたします。

本日の広域連合委員会の議題は以上でございますが、何か、この際ということでの 御発言等はございますでしょうか。よろしゅうございますか。

以上で、第155回の広域連合委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

○本部事務局 それでは、引き続きまして、この会場で記者会見に移らせていただきます。御質問のある方は、私から指名させていただきますので、社名とお名前をおっしゃってから、御発言をいただきたく思います。

何か御質問ございましたらよろしくお願いいたします。いかがでしょう。せっかくでございますので。よろしいですか。

では、ないようでございますので、記者会見を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

閉会 11時34分